

数は力！ あなたのまわりの業者の方を民商にご紹介下さい！

名古屋北部民商ニュース

発行：2015年3月9日(月)

No. 128

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8114

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

～これまでの拡大報告～

春の運動がスタートしてから3か月が経過しました。名古屋北部民商では、多くの役員さん・会員さんのおかげで、3月1日現在、商工新聞21部・会員12名も増えています。そこで、今回はこれまでの商工新聞読者・会員拡大について、その詳細をご報告いたします。



★ 会員拡大

◎ 「自分で申告したい！」

「今年、お店を始めたけど、申告の仕方がわからない」「外注として働いているから、自分で申告したい」という方が多数民商に入会されました。「税理士にかかるとお金がたくさん必要だから」「民商で申告の仕方を教えてくれると聞いたから教えて欲しい」と勉強熱心な方が多く、事務局員も申告相談に熱が入っています。特に、今年度は消費税率が5%から8%に変わったことも影響してか、消費税の申告に関する相談も多く寄せられ、それがきっかけとなり民商に入会する方もいらっしゃいます。

◎ 「融資を受けたい」

運転資金として借入したいと相談にいらしたBさん。民商のことは、昔会員だったという両親から聞いたそうで、Bさんはその場で入会。融資の実現をはかるため、早速松原事務局長と共に中小企業振興センターの融資課長のもとへ相談に行きました。最近事務所に寄せられた融資の相談内容としては、新規開業や店舗拡大よりも、運転資金として借入したいという方が圧倒的に多い印象です。民商では、相談者の話によく耳を傾けながら、どの制度を活用したらいいのか、そもそも融資を受けることができるのか、さらに、融資を受ける以外で要求を解決できるはないかを考え、アドバイスしています。

◎ 「税の滞納で困っている・・・」

折り込みチラシを見たCさんは、「税金を滞納している。税務署から督促が来ているが、所得が少なく支払うことができない」と民商事務所へ相談にきました。役員さんと事務局員が対応し、Cさんの生活面のことも考えながら、解決策や今後について長い時間をかけて話し合いました。後日、入会申込書を持って再度民商事務所を訪れたCさん。「問題解決に向けて一緒に頑張りましょう」とお互いの意思を確認し合いました。



★ 商工新聞拡大

4名の会員さんのご尽力のおかげで、商工新聞読者も21名の増加となりました。「仕事仲間に、業者に役立つことがいっぱい載ってるよ」「ためになるから読んでみて」と、身近な業者仲間に勧めて下さっている会員さんが大勢いらっしゃいます。

3・1ビキニデーに婦人部員3名が参加

3月1日(日)静岡県にて3・1ビキニデーが行われました。愛知県からマイクロバスで20名が参加。名古屋北部民商からは、婦人部長の加藤朋子さん、内藤道子さん、三浦章代さんが参加しました。大雨の中、＜核兵器のない、平和な社会＞を求めてデモ行進。参加された内藤さんは、「雨の中2時間頑張って歩きました」と笑顔で話されました。また、三浦さんは「平和と核兵器廃絶への一生懸命さが伝わって来て、参加できてよかった」と感想を述べられました。婦人部長の加藤さんは、愛知県民青同盟の古川氏の発言に共感したそうで、「武力ではなく、話し合いによって世界の平和を実現するような社会にしていきたい」と話されました。



婦人部 卓球のお知らせ

申告で大変な時期ですが、卓球で一汗流してリフレッシュしませんか？

日時：3月10日(火)

7時～9時

3月24日(火)

7時～9時

場所：民商事務所3F



民商は、会員みなさんの会費で運営されています。毎月15日集金
月末100%集金へ、みなさんのご協力をお願いいたします。